

令和8年度 青森市野生きのこサンプリング活動協力者募集案内

1 募集概要

本市における野生きのこの出荷制限に関し、解除済みのナラタケ、ムキタケ、クリタケ及びハタケシメジ並びに今後解除を希望する種（以下「採取対象きのこ類」）の放射性物質濃度を検査するため、これらの採取対象きのこ類の採取協力者（以下「協力者」）を募集します。

2 募集期間

令和8年8月1日（土）～令和8年8月31日（月）

3 募集対象者

以下のいずれかに該当する者でかつ、採取対象きのこ類のいずれか1種以上を判別できる者

- （1）個人又は2名以上の個人で構成されるグループ
- （2）当該活動に従事可能な者が所属している法人、任意団体等

4 募集グループ数

3グループ、原則申し込み順

ただし、応募者の判別可能な採取対象きのこ類の種類等に応じ、募集数を変更する場合があります。

5 活動内容

別紙「令和8年度青森市野生きのこサンプリング活動要領」のとおり。

6 謝礼等

採取対象きのこ類の採取個数（検体数）に応じ、報償費として以下の金額を支払います。

- （1）金 額 7,600円／県指定機関での検査の対象となった検体1検体
※グループの人数に関わらず一律です。

- （2）支払時期 活動期間完了後、一括で支払い

- ・サンプリング活動に必要な消耗品や備品、作業服等は市より支給又は貸与します。
- ・報償費以外に支払われるものではありません（交通費や電話代等は各自負担です）。

7 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参又はメールにて下記までご提出ください。

【提出先】 〒038-0003

青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 青森市役所浪岡庁舎2階 農地林務課

FAX : 0172-62-9369

Mail : nochirimmu@city.aomori.aomori.jp

8 選考及び協力者の決定

応募用紙の受理後、採取する種類や個数の調整のため面談等を行います。

結果は、面談から1週間後をめどに申込責任者に対し文書で通知します。

9 その他留意事項

- (1) 協力者として活動していただくことが正式に決定したかたには、活動開始までに別紙の同意書を提出していただきます。
- (2) 当該活動に関し、市では保険等への加入は行いませんので、必要に応じ各自でお申し込みください。
- (3) 当該活動のうち、国有林内で行うものについては、青森県及び本市でその届出等の事務を行います。その際、必要な範囲内において、応募用紙に記載された個人情報を利用します。
- (4) 採取対象きのこ類の採取数のノルマはありません。

10 お問い合わせ先

青森市農林水産部 農地林務課 林務チーム

電話：0172-62-1146

担当：奈良